

パレット柏（ミーティングルーム・多目的スペース） 新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

改定 令和2年10月1日

パレット柏指定管理者
柏市文化・交流複合施設運営共同事業体
柏市 地域づくり推進部 協働推進課

1. 貸館の利用に際しての具体的な対策について

（1）利用者側に依頼する内容

- ・主催者による利用者チェックシートの記入
- ・入館の際の「手洗いまたは手指の消毒」の実施
- ・館内滞在中におけるマスクの着用
（補足）ただし，熱中症等対策が必要な場合を除く。
- ・施設内（特にトイレ・受付）では，密にならないための利用者同士の間隔（1m～2m）の確保
- ・各部屋定員の50%以下の人数での利用
- ・食事の禁止（飲み物は可）
- ・空気清浄機の稼働
- ・各部屋入口扉の開放による定期的な換気（30分に1回以上，数分程度）
- ・激しい運動やダンス，楽器演奏や歌唱等、マスクの着用が困難な活動の自粛
- ・利用者による机・椅子等の消毒
- ・利用後の速やかな退館
- ・主催者による利用者全員の連絡先等の把握及び保健所等の調査時における情報提供

（2）施設管理者側で実施する内容

- ・窓口職員の検温，マスク（フェイスガード）の着用，手洗い・うがいの実施
- ・総合窓口での透明ビニールシートの設置
- ・施設入口・館内での注意喚起の張り紙
- ・接触確認アプリのインストール啓発
- ・トイレ，総合窓口での密集防止対策（整列マークの貼り付け）
- ・施設入口の消毒液の設置
- ・施設入口での赤外線サーモグラフィーを利用した体温チェック
- ・自動換気設備の稼働
- ・各部屋での空気清浄機の設置
- ・各部屋に備品消毒液の設置
- ・定期清掃時の高頻度接触部位（手すり，ドアノブ，洗面台，便座等の消毒）
- ・貸出し備品の消毒

上記，貸館の利用に際しての対策や利用時間及び利用方法については，国・県の動向や新型コロナウイルスの感染状況に応じた柏市新型コロナウイルス対策本部の決定を受けて，施設運営方法の見直しを行う。